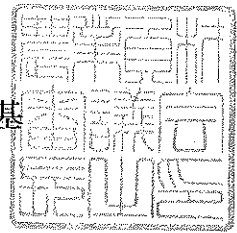


29資審第32号
平成30年2月5日

農林水産大臣 齋藤 健 殿

農業資材審議会長 山本 廣基



飼料の公定規格の一部改正に関する諮問について（答申）

平成30年2月5日付け29消安第5171号をもって諮問のあった標記の件について、下記のとおり答申する。

記

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和28年法律第35号）第26条第1項の規定に基づき定められた公定規格（昭和51年7月24日農林省告示第756号）の備考の3の別表第1から第3に、別紙に掲げる飼料の原料のアミノ酸の成分量、非フィチン態リンの成分量、可消化養分総量、代謝エネルギー等を定めることは適当と認める。

